

第 74 回北海道社会学会大会
研究報告要旨集

The 74th Annual Meeting of the
Hokkaido Sociological Association

2026 年 6 月 20 日 (土)

June 20, 2026(Sat)

開催校 (ハイブリッド)

札幌学院大学

Sapporo Gakuin University

第74回 北海道社会学会大会 プログラム

開催日：2026年6月20日（土）

会場：札幌学院大学 新札幌キャンパス（ハイブリッド開催）

9:00～ 会場受付開始

9:15～ Zoom 受付(入室)開始

9:30～ 開会 【303 教室】

開会の辞 北海道社会学会会長 品川 ひろみ（札幌国際大学）

開催校挨拶 大会実行委員長 大國 充彦（札幌学院大学）

一般研究報告 部会Ⅰ 【303 教室】

[報告 20 分+質疑応答 10 分]

9:50-11:50

司会 西浦 功（札幌大谷大学）

1. 中国宗族における互酬性に基づく尊厳ある高齢期の実践

○翁 康健（汕頭大学）
櫻井 義秀（北海道大学）

2. 地域におけるグリーフケアの実践—自助グループと中間支援機能に着目した臨床社会学的検討—

横山 聖美（天使大学）

3. 生と死の境界におけるケア・コミュニティはいかに成立するのか—米国オレゴン州ホープウェル・ハウスにみる「神聖なケア」の実践

片桐 資津子（鹿児島大学）

4. 高齢期の主観的ウェルビーイングの構造—ジェンダーと就労状態に注目した領域満足度構造の比較—

清水 香基（同志社大学）

共同報告 部会Ⅱ 【308 教室】

9:50-11:50

司会 高島 裕美（名寄市立大学）

1. 趣旨説明

遠山 景広（札幌大谷大学短期大学部）

2. 社会資本主義と「縮減社会」の再設計の問題

金子 勇（北海道大学名誉教授）

3. 社会からの逃走と社会の逃走—『少子化と縮減社会』から子育ての再社会化へ

遠山 景広（札幌大谷大学短期大学部）

4. 多様化時代の「新しいワークファミリーバランス」—家族の「リスク」と「コスト」をどう乗り越えるか

工藤 遥（札幌学院大学）

5. 中国の人口動態と少子化対策—『少子化と縮減社会』からの示唆

郭 莉莉（河北経貿大学）

6. リプライ

金子 勇（北海道大学名誉教授）

7. 質疑応答

11:50-13:00 昼休憩

11:50-12:50 理事会（1階カフェテリア）

13:30-14:30 シンポジウム打合せ（1階カフェテリア）

一般研究報告 部会Ⅲ 【303 教室】
13:00-14:30

[報告 20 分+質疑応答 10 分]

司会 高田 洋 (札幌学院大学)

1. 少子化時代のポップカルチャー消費—作劇・コラボ・リブランディングによる成人への訴求に着目して—
神谷 和宏 (北海道大学)
2. 主観的経済評価が生活満足度にもたらす効果の計量的検討
河原 優弥 (北海道大学大学院)
3. ワークプレイス・ストーキングに関する近年の研究動向—知人によるストーキング研究に着目して—
川畑 智子 (東京都立大学)

一般研究報告 部会Ⅳ 【308 教室】
13:00-14:30

[報告 20 分+質疑応答 10 分]

司会 上山 浩次郎 (北海道大学)

1. 複数項目の回答形式についてのサーヴェイ実験とオンラインパネル間比較
杉野 勇 (お茶の水女子大学)
2. 少子化と私立大学定員割れ：2020 年以降の地域格差拡大
鹿又 伸夫 (慶應義塾大学名誉教授)
3. 幼稚園・保育所の利用比率の推移と規定要因：都道府県パネルデータの分析から
南部 桂裕 (北海道大学大学院)

14:40-16:10 シンポジウム 【303 教室】

テーマ「短期大学は何を担ってきたのか、今後は何を担いうるのか—当事者の語りから—」

趣旨説明

奴久妻 駿介 (北海道武蔵女子短期大学)

報告 1 ライバルは専門学校か大学か—拓殖大学北海道短期大学の存立と終焉—

小林 秀高 (拓殖大学北海道短期大学)

報告 2 北海道武蔵女子短期大学の戦略的実践から問う—私的選好を起点とした教育実践の可能性—

奴久妻 駿介 (北海道武蔵女子短期大学)

澁谷 太輔 (北海道武蔵女子短期大学／北海道武蔵女子大学)

コメンテーター

澤辺 桃子 (函館短期大学)

16:20-17:10

総会 【303 教室】

17:10

閉会の辞 北海道社会学会研究活動委員長 奴久妻 駿介 (北海道武蔵女子短期大学)

17:30~19:30

懇親会 (1 階カフェテリア)

本大会は、札幌学院大学の協賛を受けて開催しております。

一般研究報告

部会 I

6月20日(土)

9:50 - 11:50

司会 西浦 功 (札幌大谷大学)

中国宗族における互酬性に基づく尊厳ある高齢期の実践

○翁 康健（汕頭大学）、櫻井 義秀（北海道大学）

一、問題の所在

高齢化が進む中、「尊厳ある晩年」はいまや社会科学の重要課題である。先行研究は主に制度保障や医療ケア、個人の自己決定権を議論してきた（Kellehear, 2007）。西洋では「尊厳」が個人の自律性と結びつき、日本でも高度な制度化の一方で「他者に迷惑をかけない自立」が強調される（上野, 2011）。

対照的に、中国の高齢者ケアは家族倫理や社会関係に埋め込まれてきた。費孝通（1998）の「差序格局」が示す通り、中国社会は親族関係を核心とするネットワークで構成され、高齢者ケアは地域社会の倫理秩序そのものである。特に中国南東沿海部では、父系親族集団である「宗族」が今なお強い組織力と互助機能を維持しているが（鄭, 2009）、宗族が高齢者の尊厳創出に与える影響への議論は限定的である。

そこで本稿は、広東省潮汕地方の蟻氏宗族を対象に「互酬性」の視点からアプローチする。宗族が地域のケア倫理をいかに維持しているかを分析し、高齢者がその関係性の中で「社会的活躍（老有所為）」から「尊厳ある死（善終）」へと至る連続的プロセスをいかに実現しているかを明らかにする。

二、対象と方法

本研究では、潮汕地方の蟻氏宗族を主な調査対象としてフィールドワークを実施した。蟻氏宗族は現在も比較的完全な宗祠（祖先を祀る祠堂）体系、祭祖活動、および宗族の組織構造を維持しており、地域社会において強い共同体的な凝聚力（連帯性）を有している。

本研究は主に、蟻氏宗祠および関連する宗族活動を中心に調査を行い、参与観察と半構造化インタビューを組み合わせる手法によって資料を収集した。インタビュー対象は、長期にわたり宗族事務に携わってきた高齢の男性「長老」たち、および中堅層の男性宗族構成員である。前者は主に祭祖の組織、宗祠の管理、宗族内の調停事務を担っており、後者は中間世代における宗族活動やケア責任に対する認識を理解する上で手がかりとなる。

三、宗族の互酬性と高齢者ケアの倫理

フィールドワークの結果、潮汕地方の宗族活動は現在も高い持続性を維持しており、人々は「大雪」の祭祖に普遍的に参加していた。宗族内の組織は、祭祖の準備や宗祠の修復だけでなく、奨学金支給や生活困窮者への補助といった実務も担っている。

特筆すべきは、こうした公共事務が地域の長老による20年以上の無償の貢献に依存している点である。彼らの参与は経済的報酬ではなく、強い責任意識と共同体アイデンティティに基づいていた。

本研究の重要な知見は、潮汕宗族が直接の「ケア提供者」ではなく、「高齢者ケア倫理の維持メカニズム」として機能している点にある。日常のケア責任は依然として家族が

担う。インフォーマントが一様に「親の扶養は子の責任であり、宗族はそれを監督する存在」と認識している通り、宗族は家族ケアを代替するのではなく、顔の見える関係（熟人社会）を通じて伝統的孝道倫理を維持し、家族に道徳的拘束力を働かせている。不扶養が生じた場合、当事者は宗族全体の非難と社会的評価の低下という圧力に晒される。

したがって、宗族が維持しているのは介護そのものではなく、地域社会のケア倫理秩序である。家族が具体的ケアを担い、宗族が共同体的評価とネットワークを通じてそれを監督・支援する構造が担保されている。

四、 互酬関係と高齢者の尊厳

宗族は高齢者のケア倫理を維持するだけでなく、その尊厳が生成されるプロセスにも影響を及ぼしている。

調査の過程で、複数の長老が「徳高望重」とは単に高齢であることを意味せず、長期にわたり宗族事務に貢献してきた人を指すと強調した。長老らは祭祖の準備や族内調停などを20年以上にわたり無償で担っており、「宗族のために尽くすこと」が尊敬を得る条件であった。したがって、潮汕宗族社会において高齢者の尊厳は、年齢そのものではなく、長期的な公共的参与に基づく「社会的承認」によって獲得される。高齢者は宗族事務への持続的な関わりを通じて信頼を蓄積し、晩年に家族の枠組みを超えた「公共的な尊厳」を享受する。

一方で、こうした尊厳は公共事務に深く関与した中核的メンバーに限られ、一般的な構成員にとっての「尊厳ある晩年」は、身体健康や家族の和睦といった身近な生活圏に収まるものであった。

以上のことから、個人の自律性を強調する西洋の「個性性尊厳」や、自立を重んじる日本の「自立性尊厳」とは異なり、潮汕宗族社会における高年期の実践は、共同体関係と長期的な互酬性の蓄積の上に成り立つ「関係性尊厳」を体現している。

五、 結論

フィールドワークを通じて、潮汕地方の宗族は高齢者ケアの倫理や高年期の実践において重要な役割を果たしていることが見出された。

その機能は直接的な介護サービスの提供ではなく、関係性に基づくケアの倫理構造の維持にある。日常的ケアの責任は家族が負い、宗族は熟人社会のネットワークや道徳的拘束力を通じてそれを監督・補完する。同時に、宗族の公共事務に長期貢献してきた高齢者に対し、宗族は家族の領域を超えた「公共的な尊厳」を提供する回路となる。この尊厳は、長期にわたる互酬関係の中で段階的に創出される社会的成果である。

結論として、潮汕宗族社会における高年期と終末期は断絶されたステージではなく、関係性を基盤とした「連続的な生命のプロセス」である。こうした共同体的な互酬関係に根ざした実践は、中国の高齢者問題や「尊厳ある晩年」を再考するための新たな視座を提供する。

参考文献

费孝通, 1998, 《乡土中国》, 北京大学出版社。

郑振满, 2009, 《明清福建家族组织与社会变迁》, 中国人民大学出版社。

上野千鹤子, 2011, 《一个人的老后》, 中信出版社。

Kellehear, Allan. 2007. *A Social History of Dying*. Cambridge University Press.

地域におけるグリーフケアの実践

—自助グループと中間支援機能に着目した臨床社会学的検討—

横山 聖美（天使大学看護学科）

1. 研究背景・目的

本研究は、近年注目されるウェルディング概念に依拠しつつ、死別後の生活過程にある遺族を地域で支えるグリーフケアのあり方を、臨床社会学の視点から検討することを目的とする。特に、民間が運営するグリーフケアの自助グループや遺族会の実践に着目し、遺族と自助グループ・遺族会をつなぐ中間支援の機能を理論的・実践的に明らかにする。

グリーフ（悲嘆）は、死別という喪失体験に対する心理・社会的な反応であり、その過程は文化的・関係的文脈の中で語られる。しかし、医療機関における遺族ケアは死後早期に限定される傾向が強く、その後の生活過程における長期的支援は十分に制度化されていない。このような状況の中で、地域におけるインフォーマルな支援資源として民間の自助グループや遺族会が重要な役割を担っている。自助グループや遺族会は、同じ経験をもつ当事者同士によるピアサポートを基盤とし、悲嘆の語りの共有、意味の再構築、孤立の緩和といった機能がある。これらは、従来の専門職主導型支援では捉えきれない「経験」に基づく支援であり、臨床社会学におけるナラティブ・アプローチとも親和性が高い。一方で、遺族会は制度的支援と生活世界との間に位置し、参加のハードル、情報アクセスの格差、運営の持続可能性といった課題も抱えている。

ここで有効となるのが中間支援の視点である。中間支援とは、行政や専門機関と市民活動を媒介し、資源の調整やネットワーク形成を担う機能を指す。本研究で対象とする民間の遺族会は、当事者経験のある人や遺族と接する機会が多い職種の人がボランティア活動をして行うものであるため、活動の基盤は小規模で脆弱であり、一般市民の認知度は低いという課題がある。そのため、これらの民間支援団体の認知度を上げて、活動を支え、遺族と民間支援団体をつなぐ中間支援が必要であると考えられる。

2. 調査概要

発表者は、10年ほど前から札幌市で地域におけるグリーフケアの中間支援団体としての活動を行い、そのネットワークの中で知り合った11団体の管理者への調査を試みた。分析にあたっては、地域で活動する自助グループの実践事例を対象とし、質問紙調査と半構造化インタビューを通じてデータを収集した。質問内容は、誰が、どのような方法で、遺族会を運営しているのかという運営主体に関する設問と、参加者の概要について、調査時期がコロナ禍であったことから運営上の課題など調査した。その後、インタビューに協力してくれた5名の運営管理者の方へインタビューを行い、書籍の中では特徴的な語りがあった3名の方を取り上げている。

3. 結果

質問紙調査の結果から、民間のグリーフケア自助グループや遺族会の運営は1人または2～3人の少人数のスタッフで運営されている会が8割を占めている。コロナ禍以前の通常時の開催頻度としては1～2ヶ月に1回のペースで実施し、開催場所は、所有する事務所と公共施設が半々である。しかし、調査時はコロナ禍であったことから、公共施設が閉鎖されている間は場所がないという記述があった。参加者については、1回の参加者人数は5名程度が1番多く、多い時でも10名以下であった。参加者がこの会を知ったきっかけは、「新聞広告やチラシ」「ホームページやブログSNS」「知人からの紹介」などである。「医療介護福祉関係者からの紹介」は少数であることから、遺族と最も多く接する医療関係者が民間の自助グループの情報提供者として機能していない状況が明らかとなった。

自助グループや遺族会を運営している代表者へのインタビュー調査の結果からは、コロナ禍による参加者の心理的変化が語られた。感染拡大時の外出自粛により、家に閉じこもり人との接触が激減したことによって、相対的に1人で考える時間が増加した。そのため、今まで触れてこなかった自身の喪失体験に向き合う機会となり、悲しみと誰かと話したいという思いが自覚されたことによって、自助グループの機能が活かされていた。また、運営上の課題としては、コロナ禍で開催する場所がないという社会環境の変化、運営を支えてくれるボランティアスタッフの意識の変化があった。

4. 考察

自助グループや遺族会を運営する民間支援団体は、医療や公的支援から離れた立場で孤立する遺族への支援を模索しながらも、つながりを切らさない取り組みを継続していた。民間の支援団体は、医療から相対的に距離を保ちながら独自の支援機能を果たしていることが明らかとなった。しかし、現状では制度的枠組みとの接続が限定的であり、活動の多くが個人の献身やボランティアに依存していることが明らかとなった。このことから、グリーフケアの社会実装において、中間支援を担う組織的基盤の整備が不可欠であることを示している。

以上の検討から、最後に医療機関、行政、福祉専門職、市民団体を接続する多層的ネットワークを構築し、その中で中間支援機能を明確化・制度化するモデルを提示する。個人化されがちな悲嘆の問題を社会的課題として再定位し、誰もがアクセス可能な支援体系の構築に寄与するものであると考える。

本研究では自助グループを媒体とする共助の可能性を示した。しかし、本来目指す姿は、悲嘆が孤立的に処理されるものではなく、地域の生活世界の中で支えられる社会である。その実現に向けて、理論研究と実践研究の両輪で、具体的な社会実装を目指していくことが今後の課題である。

生と死の境界におけるケア・コミュニティはいかに成立するのか ——米国オレゴン州ホープウェル・ハウスにみる「神聖なケア」の実践

片桐 資津子（鹿児島大学）

1. 問いと方法

かつて医療モデルで運営されていた米国オレゴン州のホスピス「ホープウェル・ハウス」は、同州のセリアズ・ハウス等をモデルとし、都市部ポートランドにおいて可能な限り生活環境（レジデンシャル・モデル）を整えるという新たな挑戦を行っている。ここでは、12床という極めて限定されたベッド数が「不安定さ」ではなく、むしろアクター間の関係性を密にし、コミュニティの全体像を可視化・把握しやすいという強力なメリットとして機能している。

本報告は、権力／非権力、医療／非医療が交差するこの境界的空間において、神聖なケア・コミュニティがいかに維持されているかを問う。2023年11月中旬および2026年3月下旬～4月上旬に実施した半構造化インタビューと参与観察のデータに基づき、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて現場の動態を明らかにする。

2. 神聖なケア・コミュニティの定義

本報告の分析枠組みとして、以下の2つの社会学的概念を導入する。

第一に、V.W. ターナーの「リミナリティ（境界性）」と「コミュニティ」である。リミナリティとは日常の社会的構造から切り離された過渡的な状態を指し、コミュニティとはそこで生じる役割や地位を超えた平等な人間の連帯を意味する。本報告では、死という究極の移行プロセスを共有するこのホスピスをリミナルな空間とし、地位や属性を超えて生じる連帯を「神聖なケア・コミュニティ」と定義する。

第二に、A. ストラウスの「交渉秩序（Negotiated Order）」の視点である。これは、組織のルールや秩序は固定的なものではなく、アクター間の日々の相互作用や交渉を通じて絶えず再生産されるという視点である。この視点から、施設の規則や経済合理性と、現場の情動実践が衝突し、交渉されながら立ち現れる現場の動態を分析する。

3. 調査概要

【調査期間】2023年11月中旬、2026年3月下旬および4月上旬。

【調査対象】ホープウェル・ハウスで活動するボランティア、元ボランティア・マネージャー、現ボランティア・マネージャー兼暫定管理者等。

【調査方法】半構造化インタビューおよび施設内での参与観察。

4. 分析と考察（一部）

本調査の分析から、ケア・コミュニティの維持における「物理的空間の引力」「合理性と情動の摩擦」、および「結節点としてのマネージャー」という感受概念が抽出された。

(1) 物理的ハードウェアとしての「ホスピス空間」の機能 本施設において特筆すべきは、ガーデンを含む物理的・感覚的な場所（タンジブルな空間）の存在である。この資産としての確固たる「ホスピス空間」（ハードウェア）があるからこそ、後述するスタッフ間の人間関係（ソフトウェア）に摩擦が生じたとしても、神聖なケア・コミュニティを成立させ続けられていると関係者らは認識していた。ボランティア（T氏）が "This is the happiest place I am in my life right now."（ここは今、私の人生の中で最も幸せな場所です）と表現するように、空間そのものが人々に死の受容とコミュニティを促す強力な器として機能していた。

(2) 管理専門人と情熱的素人の摩擦 施設を管理する運営陣（アドミン）の多くは、大学院を修了し資格を有する専門家であるが、現場の実態よりも予算管理や規則といった「管理・経済的合理性の論理」で動く傾向があるとボランティアらから認識されていた。たとえば、元マネージャー（Cさん）によると、運営陣のボランティアに対する認識を "They just think it's this 'nice to have' kind of thing... instead of absolutely critical."（彼らはそれを「あったらいいな」程度にしか思っておらず、絶対に不可欠だとは理解していませんでした）と語ったように、両者の間には深い認識のズレがあった。これに対してボランティアたちは、かつて自身の家族や大切な人がこの場所で看取られた経験を持つなど、施設に対して強い情熱とつながりをもつ非専門家が多い。彼らは、アドミンを「お金のことばかりで柔軟性がない」とみなしつつも、施設への恩義から露骨な対立は避けている。ここには、管理者としてのきちんとした専門人とケアギバーとしての情熱のある素人という権力関係が交差する中で、互いの論理がすれ違う潜在的な緊張関係が存在していた。

(3) 結節点としてのマネージャーの脆弱性 この「合理性」と「情動性」の論理を架橋する結節点が、ボランティア・マネージャーである。本来、ボランティア・マネージャーと施設長は別々のポジションである。しかし、当施設では激しい離職（ターンオーバー）による採用の遅れから、やむを得ず次の施設長が決まるまで、ボランティア・マネージャー（Lさん）が施設長を兼務しており（2026年4月下旬）、組織の「結節点」は常に構造的な脆弱性を抱えていた。この一人二役の重圧の中で、ボランティア・マネージャー（Lさん）は組織の維持とケアの倫理の狭間で日々の「交渉秩序」を形成していた。

5. 暫定的結論と今後の研究への展望

本報告は、神聖なケア・コミュニティに着目し、この神聖なケア・コミュニティが、組織内の「管理の論理」とボランティアの「情動的实践」の摩擦を包摂する器として機能していることを示した。今後の研究では、経営モデル（チェーン店型・医療型・営利等）や提供形態（訪問型等）にも注目し、それらの差異が、いかに「ケアの神聖性」を左右するかを探索する。また、他者への負担を回避しようとする意識をコミュニティの観点から理論化し、質的アプローチを通じて経営形態を問わず成立する「神聖なケア・コミュニティ」の要件を解明することを目指す。

6. 参考文献

Turner, V. W., 1969, *The Ritual Process: Structure and Anti-Structure*, Aldine. (=富倉光雄訳, 2020『儀礼の過程』、ちくま学芸文庫.)

高齢期の主観的ウェルビーイングの構造

—ジェンダーと就労状況に注目した領域満足度構造の比較—

清水 香基（同志社大学）

1. 関心

主観的ウェルビーイング（SWB）は、生活全体に対する評価だけでなく、家庭生活、家計、健康、人間関係、余暇など、複数の生活領域に対する満足度から構成される。とりわけ高齢期には、定年退職や家族関係の変化に伴い、SWBの構造にも影響をもたらされることが予想される。本報告では、SWBの外的な規定要因ではなく、領域満足度の内的関係に注目し、就労男性、非就労男性、就労女性、非就労女性の4グループで比較を行う。具体的には、最小空間分析、多集団確証的因子分析、多集団潜在クラス分析を用いて、複数のアプローチから高齢期の領域満足度の構造について検討する。

2. 使用するデータと方法

2021年5月に全国60～79歳の男女1,000名を対象として実施したインターネット調査「サードエイジャーのセカンドライフに関する生活意識調査」のデータを使用する（櫻井・清水編 2025）。分析には、生活全体の満足度と、家庭生活、家計、健康、生活水準、住宅、人間関係、学歴、教育、余暇に関する領域満足度を用いる。各項目はいずれも1点を「とても不満」、10点を「とても満足」とした10点尺度である。

3. 生活満足と領域満足度の全体的関連

まず、生活満足度および領域満足度の大きな構造を、最小空間分析によって検討した。結果は図1の通りである。この布置図からは、第一に、生活全体の満足度を中心とし、より一般的な項目ほど中心に近く、個別具体的な領域ほど外側に位置する同心円的構造が読み取れる。第二に、生活全体の満足度を中心として、近い関係にある領域満足度が隣り合う円環的なパターンが確認される。具体的には、「生活水準」と「人間関係」は生活全体の満足度に比較的近く、「家庭生活」や「余暇」を起点とすると、時計回りに「人間関係」、「教育関連領域（学歴、教育）」、「経済・生活基盤領域（家計、生活水準、住宅）」、「健康」が並ぶ。この傾向はジェンダー・就労状況別にみても概ね一貫しており、最小空間分析を用いたアメリカおよびイスラエルにおけるSWBの構造を検討した初期の研究知見（Levy 1976；真鍋 2021）とも概ね一致している。

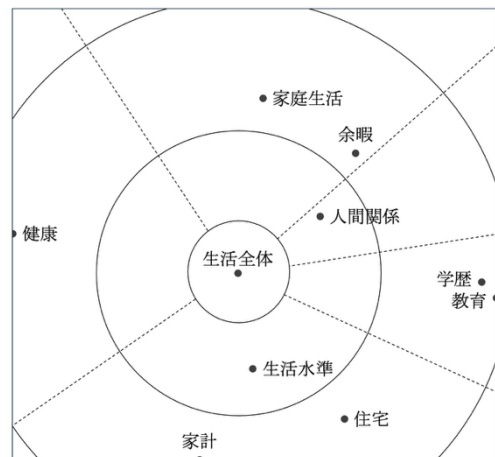


図1. 生活諸領域満足度の最小空間分析

4. 多集団確証的因子分析モデルによる検討

次に、多集団確証的因子分析を用いて、4グループ間でのSWBの測定不変性の検討を行った。ここでは、全体的な満足度を潜在変数とし、それが各領域満足度を規定する1因子モデルを設定した。分析の結果、4グループ間でscalar invarianceが支持され、高度な測定不変性が確認された。すなわち、因子分析的な視点で見ると、生活全体の満足度と各領域満足度との関係はジェンダー・就労状況で類似しており、集団間で比較可能な尺度を構成していると言える(表1、図2)。潜在因子得点は、就労男性、非就労男性、非就労女性、就労女性の順に高く、統計的に有意な差が確認されたのは、就労男性と他の3グループとの間においてのみであった。

表1. 多集団確証的因子分析の適合度

モデル	χ^2	自由度	RMSEAの90%信頼区間			CFI	SRMR
			RMSEA	下限	上限		
Configural model	262.712	100	0.081	0.069	0.093	0.979	0.033
Metric model	291.303	124	0.073	0.063	0.084	0.978	0.056
Scalar model	332.998	148	0.071	0.061	0.081	0.976	0.061

5. 多集団潜在クラスによる検討

最後に、多集団潜在クラス分析を用いて、各回答者の領域満足度パターンの類型化を試みた。分析では、満足度を低満足(1~4点)、中満足(5~7点)、高満足(8~10点)にカテゴリ化し、クラスの意味内容はグループ間で共通するが、各クラスの構成比は異なることを想定した同質モデルを採用した。適合度を比較したところ、BICでは6クラスモデル、調整済みBICでは9クラスモデルが支持された。本報告では、9クラスモデルの結果を中心に報告する。

9クラスのうち3クラスは、全項目を通して一貫する全般的の高満足型、全般的の中位満足型、全般的の不満型であり、これらは各グループの約4~5割を占めた。一方、残は、領域間で満足度が一致しないパターンである。主な乖離は、家庭生活と経済的側面の満足の乖離、および教育関連領域とその他の領域の満足の乖離の二つに大別できる。グループ間でみると、生活全体や家庭生活には満足しているが、家計・生活水準は中位にとどまる類型は男性に多く、家計・生活水準にのみ不満を示す類型は男女ともに非就労者で少ない傾向がみられた。教育関連領域をめぐっては、生活全般では高満足だが学歴・教育は中満足にとどまる類型と、反対に学歴・教育のみ高満足で他領域は中位にとどまる類型が確認された。前者は就労女性でやや多く、後者は女性、とくに就労女性で多い傾向がみられた。

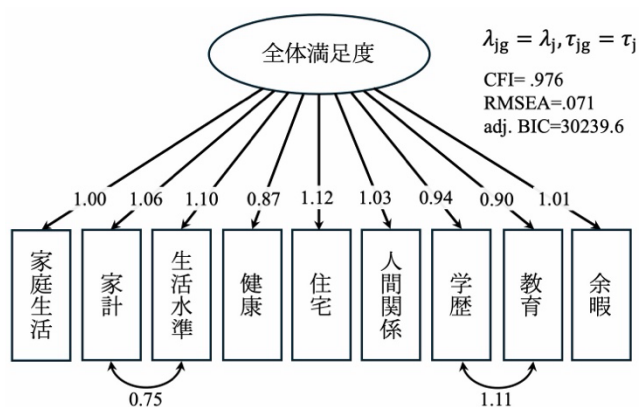


図2. 多集団確証的因子分析の結果

参考文献: Levy, Shlomit, 1976, "The Use of the Mapping Sentence for Coordinating Theory and Research," *Quality & Quantity* 10(2): 117-125. / 真鍋一史, 2021, 「ファセット・アプローチとウェルビーイングの研究」『関西学院大学社会学部紀要』136: 1-28. / 櫻井義秀・清水香基編, 2025, 『東アジアのアクティブ・エイジング』北海道大学出版会.

一般研究報告

部会 II

6月20日(土)

9:50 - 11:50

司会 高島 裕美 (名寄市立大学)

(共同報告) 社会資本主義と「縮減社会」の再設計の問題

北海道大学 (名誉教授) 金子 勇

1. ほぼ 35 年間「少子化する高齢社会」の研究を続けてきて、もはや「少子化対策」では「人口反転」の可能性がないことに気がついたのが 2020 年であった。折からシュトレーク (2016=2017) の結論「経済を取り払った社会を理論的に研究する現在の社会学には、もはや未来がない」(同上: 335) に出会い、同じ時期にポパーの「すべての社会科学は社会の<経済的条件>に目を向けてなされるかぎりでのみ有益である」(ポパー、1945=1966=2023:232) に接した。関連する経済学の古典を文字通り「70の手習い」で学習し、岸田内閣の「新しい経済」の批判を踏まえ、人口動態分析と地球温暖化への懐疑論を加えて、『社会資本主義』(2023年6月)を刊行した。

2. そこでは民間の経済資本だけではなく、社会的共通資本、社会関係資本、人間文化資本を重視して、社会システムの「適応能力上昇」(adaptive upgrading)の維持を主張した。2050年までの3000万人の人口減少を踏まえて、日本における「資本主義の終焉論」のその先に、「拡大・成長」路線ではなく、「適応・持続・再配分」の社会システムを構想した。これが今回の「縮減社会」への軟着陸構想に結びついた。

3. 2050年の「縮減社会」への軟着陸にとって、社会の底を支える社会的共通資本こそが日常生活と生産労働の基盤であり、そこへの配慮が縮減の衝撃を緩和・吸収する。さらに総務省による2025年の人口推計で示された2050年の「年少人口」が821万人(8.6%)、「生産年齢人口」が4930万人(51.8%)、「高齢人口」が3764万人(39.6%)では、もはや文化・学術・芸術・スポーツ・産業・経済などの分野におけるイノベーションの機会は激減するしかなく、衰退が見え始めていると思われる。

4. それらを受けた『少子化と縮減社会』(2026年3月)では、従来的人口データを分析した「少子化する高齢化論」が約半分、後半の国家論の中ではピケティの「社会国家」(État social)や福祉国家(État providence)への疑問を呈した。また、2024年の合計特殊出生率が1.15、単年度出生数68万人を踏まえて、「少子化」が「縮減社会」の前提条件になるというパラダイムに変更して、2050年の9000万人社会への軟着陸の可能性と方法を模索しはじめた。そして「非正規雇用者=アンダークラス=単身者=未婚者」への配慮に乏しかった「ワークライフバランス」政策に代えて、「ワークファミリーバランス」政策への転換を強調した。第10章「縮減社会の未来と社会資本主義」では、私自身のかかなりオリジナルな内容が凝縮されている。

5. 「人口反転」は望めないが、幸いなことに、岸田内閣(2023:4)で取り上げられた未婚の若い世代でも「いずれ結婚するつもり」が8割程度存在していることを受けて、「ワークファミリーバランス政策」でこの世代を支援すれば、軟着陸の速度が遅れるはずだとみた。もち

ろんこの主張は道徳的な家族国家論とは無縁であり、「ワークライフバランス」政策で放置されてきた非正規雇用者への集中的な支援を意味している。

この論点は、「単身者＝未婚者」を「結婚からの逃走」(flight from marriage)、「家族からの逃走」(flight from family)と捉え返すエバースタットから得たが、合わせて私独自の「子育て共同参画」や「社会資本主義」と組み合わせた。なぜなら、婚外子率が常時2%台の日本社会ではこれら二種類の「逃走」が生じない方策こそが重要であり、「新しく「ワークファミリーバランス」を「結婚や家族」を希望する若者を支援する政策提言に結びつけた。

6.そして「何を欲して何を捨てるかの判断が、近未来計画には喫緊の課題になる」(金子、2026:240)として、3000万人総人口減少への「適応」にとっては、急激的な制度転換ではなく、ポパーのピースミールな社会設計への配慮が重要になる。その意味で「縮減社会」への軟着陸は誕生した子ども全員に一人当たり1000万円を給付するような「一発逆転の大改革」ではなく、部分改革を積み上げる漸進主義に依拠する。これは3000万人の人口減少により、それに合せた医療・介護圏域の統合、初等中等教育投資の重点化、高等教育では競争原理による大学間の淘汰、正規雇用への積極的展開、JR赤字路線廃止、リニアモーターカーの中止、新たな新幹線建設中止などの議論の余地が大きい地域交通改革などの議論が含まれる。都道府県レベルでいくつかの地方創生事業を段階的に試し、修正しながら進めることが、軟着陸の実務的な方法となる。

7.「社会資本主義」では資本主義を止めるのではなく、資本主義の中心には民間経済資本を踏まえた四大資本のバランスを重視する。そして「縮減社会」への軟着陸とは、経済拡大ではなく、3000万人の総人口減少を前提に、生活基盤・教育・地域・福祉・介護・関係性を再編して、社会システムの適応能力を上げ、持続可能な社会秩序を維持することだと考えられる。

【参考文献】

- Eberstadt, N., 2024, “The Age of Depopulation Surviving a World Gone Gray” *Foreign Affairs Report* No.12 (=2024 藤原ほか訳 「高齢化と人口減少の時代—人口減少と人類社会」 *Foreign Affairs Report* No.12) : 6-22.
- 金子勇, 2023, 『社会資本主義』ミネルヴァ書房.
- 金子勇, 2026, 『少子化と縮減社会』東京大学出版会.
- 岸田内閣, 2023, 『こども未来戦略』内閣官房.
- Popper, K R, 1945=1966, *The Open Society and its Enemies : “ The Spell of Plato” and “The High Tide of Prophecy :Hegel, Marx, and the Aftermath”* Routledge, (=2023 小河原誠訳 『開かれた社会とその敵 第2巻にせ予言者』(上) 岩波書店) .
- Streeck, W., 2016, *How Will Capitalism End? Essays on a Falling System*, Verso. (=2017 村澤真保呂・信友建志訳 『資本主義はどう終わるのか』河出書房新社) .
- Whittaker, D. H., 2024, *Building a New Economy: Japan’s Digital and Green Transformation*, Oxford U.P. (=2025 刈谷剛彦監訳 『新しい経済のつくり方』東洋経済新報社) .

共同報告 社会からの逃走と社会の逃走

— 『少子化と縮減社会』 から子育ての再社会化へ

札幌大谷大学短期大学部 遠山 景広

1. 共同報告の趣旨

今回の共同報告においては、金子勇(2026)『少子化と縮減社会』(以下「本書」)を元に、報告者それぞれの観点から今後の社会について展望していく。本書では、今日の少子化とその帰結としての縮減社会について、現状の確認・分析、今後の指針・設計の3段階から論じている。本報告では、この現状と分析のうち、個人の社会からの逃走とその背景に焦点化し、そして今後の社会への適応の形と子ども・子育てを支えるための再社会化について模索していく。

2. 個人の社会からの「逃走」の2つの側面

本書でも指摘があるように、現代社会の少子化に至る原因の1つには個人の社会からの逃走がある。この傾向は半世紀超をかけて進んできたもので、定位家族とその所属する地域、自分の居住する都市社会の中の地域、職場、そして近年は生殖家族へと広がった、各種社会からの個人逃走である。後半にある(生殖)家族からの逃走傾向は多くの国で表れており、日本でも見られている。出生動向基本調査(国立社会保障人口問題研究所)の2021年独身者票の結果で、「いずれ結婚するつもり」の割合は漸減しているのはその一例であろう。

一方でいかに漸減しているとはいえ、8割はまだ結婚するつもりであると回答している点も見落とせない。実際に、結婚や子育てに二の足を踏む理由、懸念には経済面や社会的な支えの仕組み、様々なアクターとしての両立など様々な要因が挙げられている。高橋(2025)が地方の例として山口と東京などの大都市圏の家族形成等に関する志向について調査分析を行なった結果では、結婚に求める生活の安定にかかわる条件の現実的な難しさを挙げている。地方での就労環境はその1つであるが、それに加えそれぞれの家族の介護などの事情が現実的なハードルを高めている可能性を指摘している(高橋 2025)。本書でも、子育て関連の政策の課題の根底にあるものの1つに若い世代の雇用不安が指摘されている。このように、志向に対しての実現の難しさ、即ち逃走せざるを得ない層が少なくとも一定数いることが示唆される。単に「逃走」といっても、個人の志向の結果逃走「した」ものと、「せざるを得ない」状況に置かれたものに分けられるとみるべきである。

3. 社会の側の「逃走」

個人の逃走、特に意図せざる逃走を社会が放置或いは多様性などの元に黙認したのは、言ってみれば逃走をそれとなく後押ししたとも捉えられよう。金子の提示する論点の1つが、明確な政策的目標や理念の提示をしていないこと、さらに目標や理念の不在による、制度や社会的な仕組みの検証の形骸化である。ただしここには、社会の側も不備の指摘や

検証の請求を十分に行ってこなかったことも要因として示唆されている(金子 2026:103-4 など)。意図せざる逃走状態は、政策目的の曖昧さの帰結の1つでもある。

現代社会は半世紀以上かけて個人が社会から遊離、逃走する傾向がより鮮明になっている。しかしそれだけではなく、逃走以外の選択肢を現実的に選べない個人もおり、また社会の側にもその逃走を黙認する姿勢、誘因があり、故に今日の縮減社会に至っている。少なくとも現代の家族からの逃走についていえば、逃走以外の選択肢を取れない状況は、社会もまた個人の逃走という問題に背を向けて—社会が社会そのものから逃走して—しまっているといえるだろう。個人の「逃走」から眼を逸らさず、政策的対応を含め、逃走の本質を見極めたうえでの適応の方策を検討することが求められる。

4. 再社会化への展望—子育ての共有

現状を鑑み、如何に適応への道筋を作るかについて、本書で指摘されるのは社会経済学の示唆する各種の資本の活用である。政策などによる経済的な面を主とする資本、ならびに生活を支える社会関係に寄与する資本、そしてそれを可能にする生活空間等を構成する(制度などを含む)資本は不可欠である。報告者は、子ども・子育てを最低限社会の維持や発展といった面だけでも社会の共通事として捉えやすい、共同と協働を編む契機となりえると考え、再社会化の道を展望してきた。しかし近年、特にコロナ禍以降は全国で草の根として続けられてきた協働の機会の停止、また AI 活用による対面型の社会構築の困難など再社会化を難しくする要因が大きくなっている。

それでも、現在でも子育てにおける社会のような「集団」への希求は消滅してはいない。子どもを持つ親の多くは、子どもに、また自分自身に社会が必要であると考えている(ひろば全協 2025 など)。AI の時代においても、人の心に関わる仕事は AI による代替の見込みは小さく、それだけに子ども・子育てはまだ再社会化の余地を残していると考えられる。ただ、支援や関心の作り方は、政策や税金などを通した広い意味での関与だけでは最早追いつかないだろう。より直接的、社会的関与の機会を創出する形の再社会化を模索したい。

問題は、子育てを社会の中に戻す手として、こうした結節の機能をどこに持たせるかである。現在この機能を期待されている(地域子育て支援拠点のような)場だけでは、実質的に参加できる層が限られる。勿論、子どもの健全な育ちの保障は最低限のラインであるため、子どもとかかわりの少ない場、不特定多数の多い場、さらに機能不全に陥っている社会に期待をかけるのは難しい。現在辛うじて機能している社会を子育ての場に近付ける方策が現実的となる。例えば「企業」内「保育」のように複数の社会的な場を結び付ける試みと、試みを後押しする資本がその有効な一手になり得るだろう。本書の縮減社会に至るまでの経緯と原因への指摘、ならびに如何に適応するかという提言を真摯に受け止め、現代に適応した再社会化と社会的な子育て環境の整備に繋げたい。

参考文献

- 金子勇,2026,『少子化と縮減社会』,ミネルヴァ書房.
国立社会保障人口問題研究所,2021,『第16回出生動向基本調査』
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会,2025,『地域子育て支援拠点の質的向上と発展に資する 実践の状況把握調査 2025』
高橋征仁,2025,「地方の若者にとつての<結婚難>とは何か?:WEB 調査にもとづく山口県・福岡県・東京都の比較研究」『山口学研究』5:31-42

(共同報告) 多様化時代の「新しいワークファミリーバランス」

—家族の「リスク」と「コスト」をどう乗り越えるか—

工藤 遥 (札幌学院大学)

1. 本報告の目的

本報告では、金子勇著『少子化と縮減社会—新しいワークファミリーバランスをめざして』(2026年、東京大学出版会、以下「本書」)において、日本の少子化の根本的要因として論じられている「未婚化=単身化」と、「縮減社会」への対応策として提起されている「新しいワークファミリーバランス」に対して、家族社会学の研究知見から論点を提示する。

2. 本報告で着目する本書の主張

本書の主張は多岐にわたるが、本報告では、グローバル資本主義の進展のなかで、「自己本位的ライフスタイル」の実践として「未婚化=単身化」が浸透したことが、日本の少子化の要因であるという中心的主張に着目する。著者によれば、家族への責任を負わず、単身者本位の生き方を志向し、家父長制的法制度や家族主義イデオロギーから自由であることを特徴とする「単身者主義」が普遍化した結果、人々は結婚や家族形成から「逃走」し、未婚率の上昇と出生率の低下につながったとされる。とりわけ若年層では、「自分の時間」を確保しやすい非正規雇用が合理的選択として受容され、「無拘束な自己実現」を合理性とみなす価値意識が、「未婚化=単身化」を拡大させたと分析されている。

さらに著者は、このような結婚や家族からの「逃走」により、人々を結びつけてきた社会的な「縁」や「絆」が弱まり、国民全体として「孤老」の問題が深刻化すると指摘する。また、従来の少子化対策が、既婚者向けの「ワークライフバランス」や「子育て支援」に偏り、単身者の「ワーク」と「ライフ」の支援は後回しにされてきた点を批判する。そして、「結婚・出生」には、現状における「生活安定」と将来に向けての「未来展望」が必要であり、その根本的条件は未婚者の「雇用安定」にあるとして、単身者を対象とした「新しいワークファミリーバランス」施策の必要性を主張する。本書によれば、それは単身者の「安定した正規雇用」を実現する「働き方改革」と「家族形成支援」である。

3. 「安定した正規雇用」の中身と実現方策

では具体的にどのような施策によって非正規雇用から「安定した正規雇用」への移行は可能になるのか。また、どのような正規雇用が「生活安定」と「未来展望」をもたらすのか。本書では『『正規雇用→生活安定→結婚・出生』のモデルは、直近の高度成長期にあったと考えられる』(p.121)として随所で高度成長期の雇用が参照されるが、低成長下の物価高や生活水準の高止まりが続く現在、日本の「企業全体の99%を占める中小零細企業」(p.110)において、結婚・子育てに十分な経済基盤を提供するような正規雇用をどのように実現するかが問われる。

また、各種調査で示されているように、近年は若年層のあいだで結婚後の共働き・両立型ライフコースを希望する傾向が強まっている。その背景の一つには、正規雇用であっても、従来型の男性稼ぎ手モデルでは、子育てや家族生活に十分な所得を確保しにくいという認識がある。他方で、職場における育児休業や時短勤務などの両立支援制度や、保育サービスの利用環境が不十分な場合、あるいは家庭内の家事・育児負担が女性に偏る状況では、安定した就労による生活安定は困難となり、「結婚・出生」のハードルは高まる。

したがって、「生活安定」と「未来展望」を支える「安定した正規雇用」とは、経済的安定のみならず、男女双方が仕事と子育てを両立できる就労環境を備えた雇用である必要がある。また、そのような家族生活の実現には、家事・育児を協力し合えるパートナー関係といった家庭内環境も条件として重要と考える。本書では、『共働き・子育て』限定は、『専業主婦』としての生き方の否定につながるという意味で [略]『多様な選択肢』とは相容れない」(p.137) として両者を対立的に論じている。しかし、むしろ「共働き・子育て」しやすい環境が整備されることにより、「仕事か家庭か」という二者択一ではなく、ライフステージや家族状況に合わせて両立・再就業・家庭専念といった多様なライフコース選択が可能になると考えられる。さらに「子育て」は、専業主婦の「ワンオペ育児」に伴う「負担感」や「孤立感」(pp.147-152) などの軽減にも重要である。また、夫の育児・家事時間は、妻の就業継続や第2子以降の追加出生との関連がみられるという研究知見もある。

4. 家族の「リスク」「コスト」と若者の「合理性」

若者の結婚・家族からの「逃走」の背景には、それが将来の生活の「リスク」や「コスト」になると認識されていることがあるのではないかと。現代社会では、家族は必ずしも個人の生活のセーフティーネットとして機能しないだけでなく、家族形成や家族関係維持のコストが増大し、家族解体のリスクも伴うものとなっている [山田, 2001]。「家族を作ったとしても家族に多くの責任を負わず社会では、家族というリスクを避けようとする『家族からの逃走』が起きる」という逆説的な「家族主義的個人化」は、低出生の東アジア社会の特徴とされる [落合, 2013: 547]。未婚であっても親の介護などの定位家族の責任から自由であるとは限らず、既婚であっても自らの「孤老」を回避できる保証はない。そのような「リスク」「コスト」を念頭に置きながらも、若年未婚者にとって家族形成が「現実的で合理的な選択」と感じられるような社会環境の整備が必要である。とりわけ人手不足に直面する中小零細企業や人口減少に苦しむ地方部においては、性別を問わず若者が稼働と家族形成を実現できる就労環境を整備する意義は大きいだろう。若者の雇用安定化とともに、家族の「コスト」や「リスク」を低減し、若者の「自立」「自己実現」「生活のしやすさ」として結婚や家族形成が実現されるような社会環境の整備が重要であると考えられる。

【参考文献】

金子勇, 2026, 『少子化と縮減社会—新しいワークファミリーバランスをめざして』, 東京大学出版会.

落合恵美子, 2013, 「近代世界の転換と家族変動の論理—アジアとヨーロッパ」, 『社会学評論』64(4): 533-552.

山田昌弘, 2001, 『家族というリスク』, 勁草書房.

(共同報告) 中国の人口動態と少子化対策

——『少子化と縮減社会』からの示唆

郭 莉莉 (中国 河北経貿大学)

1. 中国の人口動態と人口政策の変化

2025 年末、中国の総人口は 14 億 489 万人、年間出生数は 792 万人、死亡数は 1131 万人であり、人口総数は前年比 339 万人減少した (中国国家统计局 2026)。長年にわたる「一人っ子政策」の影響に加え、社会経済の発展を背景に少子化傾向が顕著となり、中国の総人口は 2021 年をピークに、現在まで 4 年連続で減少を続けている。

劇的な人口転換の只中にある中国では、出産制限が段階的に緩和されてきた。1979 年代ごろから厳格に実施された「一人っ子政策」は、2010 年以降大きく転換した。2011 年には「双独二孩 (一人っ子同士夫婦向けの二人っ子政策)」、2013 年には「単独二孩 (片方一人っ子夫婦向けの二人っ子政策)」、2016 年には「全面二孩 (全面的な二人っ子政策)」、2021 年には「三孩政策 (三人っ子政策)」が相次いで導入され、出産奨励へと方針が切り替わった。しかし、政策の効果は極めて限定的である。2025 年の合計特殊出生率は 1.09 にまで低下し、少子化傾向は止まらない。

2. 中国の少子化対策「生育支持政策」

2021 年は中国の「少子化対策元年」といえる (李蓮花、張継元 2022)。2021 年に「三孩政策」が実施されて以降、中国は少子化対策 (中国語では「生育支持政策」) を国家戦略の重要課題として位置づけ、児童手当、保育サービスの拡充、教育環境の整備など、多角的な支援を展開している。

(1) 経済的支援：2025 年 1 月より、児童手当制度を全国で統一的に実施し、3 歳未満の乳幼児に対して、第 1 子・第 2 子・第 3 子を問わず、年間 3600 元 (約 84,000 円) を支給する。また、「乳幼児ケア」と「子女教育」を個人所得税特別追加控除の対象に組み入れ、2023 年 1 月より、この 2 つの控除額を月額 1000 元から 2000 元に引き上げた。

(2) 時間的支援：各省・市では、産休を一般的に 158 日以上に延長し、配偶者出産休暇を 15 日程度設けている。さらに、育児休暇を 5 日～15 日設け、家族が育児に参加するための時間を確保している。

(3) サービス保障：保育サービスを絶えず充実させ、「普惠性 (低価格で質の高い)」保育サービスを拡大し、企業内保育や「社区保育」など革新的な保育モデルを発展させる。また、専門学校に早期教育・乳幼児保育関連学科の設置を奨励し、専門人材の質を高める。

(4) 文化的誘導：メディアや「社区」を通じて、子育てに優しい社会の理念や育児知識を広める。高額な結納金などの風習を是正し、健全な結婚・出産文化を育成する。さらに、公益的なお見合いイベントを開催し、若者の結婚・出産に対する不安を緩和する。

3. 『少子化と縮減社会』からの示唆

これから少子化対策を本格的に推進する中国にとって、「少子化する高齢社会」の研究を35年間続けてきた金子勇氏が『少子化と縮減社会』において指摘した日本の政策制度やサービス設計、さらに失敗の経験は、大いに参考になると考えられる。本書から得られる示唆は、以下の3点に整理できる。

(1) 「既婚者支援」から「単身者も包摂する支援」へ

本書が指摘するように、日本の少子化の原因は未婚率の上昇と既婚者の産み控えにある。しかし、少子化対策の基幹であった「待機児童ゼロ」や「ワークライフバランス」政策は、既婚者のワークとライフへの支援が手厚い反面、単身者のワークとライフへの支援が後回しにされた。その結果、対策の効果はほぼゼロに近かった。

現在中国の少子化対策も、保育拡充や子育て世帯への金銭的補助など既婚者支援が中心である。日本における40年近くの少子化対策の教訓は、既婚者中心の支援だけでは限界があることを示している。今後は子育て世帯への支援と並行して、未婚率上昇という根本原因に正面から取り組み、若者・単身者を包摂する視点を政策に組み込むことが重要である。

(2) 非正規雇用問題への対応

日本の若者の非正規雇用率が40%近くに達している。本書は、不安定な就労が若者の経済・生活基盤を揺るがし、結婚・出産への不安を高め、「結婚や家族からの逃走」を招いたと指摘する。「安定した正規雇用」こそが「少子化対策」の支柱であり、従来の「ワークライフバランス」を超えた「ワークファミリーバランス」の実現を目指すべきだと主張する。

中国でも産業構造の変化や就職難により、デリバリー配達員やライドシェアドライバーなど非正規雇用の就労者が増えている。就労の安定化は人口問題や社会の持続的発展に直結しており、若者が結婚・出産を前向きに考えられるよう、「安定した正規雇用」を少子化対策の中心に据え、社会保障・子育て支援と一体的に推進することが今後の鍵となる。

(3) 「縮減の兆し」と「縮減社会」への軟着陸

「人口反転」の期待が薄れた日本では、2050年の9000万人社会の到来はほぼ避けられない趨勢となっている。「縮減社会」への軟着陸を目指して、社会資本主義の枠組みの下で、経済資本だけでなく、社会的共通資本、社会関係資本、人間文化資本の三大資本を重視して、社会システムの適応能力を維持・向上させることが重要だと筆者は主張する。

一方、かつて「人口爆発」が深刻な課題として懸念された中国も、現在4年連続で人口減少が続き、「縮減の兆し」が顕在化している。今後の政策議論では、出生率の短期的な回復に過度に注目するのではなく、それ以上に重要なのは少子高齢化・人口減少という長期的な趨勢に適応できる社会発展戦略を構築することであろう。

主要参考文献

金子勇, 2026, 『少子化と縮減社会——新しいワークファミリーバランスをめざして』東京大学出版会.

中国国家统计局, 「中華人民共和国 2005 年国民経済・社会発展統計公報」(2026/02/28)

https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202602/t20260228_1962662.html.

李蓮花、張繼元, 2022, 「中国の少子化対策——日韓との比較を踏まえて」『社会保障研究』6(4), 439-453.

一般研究報告

部会Ⅲ

6月20日(土)

13:00 - 14:30

司会 高田 洋 (札幌学院大学)

少子化時代のポップカルチャー消費

作劇・コラボ・リブランディングによる成人への訴求に着目して

神谷 和宏 (北海道大学)

1. 本研究の目的と方法

本研究の目的は、少子化が進行する現代日本において、ポップカルチャーがいかに成人層へと訴求対象を拡張しているのか、そのメカニズムを分析することである。

アニメや特撮はかつてテレビまんがの呼称で児童に向けた娯楽と理解されてきた。今日では、それらは位相を大きく変え、成人に向けたポップカルチャーの生産と消費は旺盛に行われている。本研究ではこれを「脱児童消費」と称する。脱児童消費を支える要因として、当初より成人に向けたコンテンツの事例ではなく、主に児童に向けたコンテンツが、消費の主たる対象を児童から成人へと推移させた事例を俎上に上げ、中でも①作劇、②コラボレーション、③リブランディングの三点に着目する。方法としては、コンテンツの作劇と関連消費の分析を用いるほか、報告者自身が関与した事例の参与経験を参照する。

2. 先行研究と問題の所在

ポップカルチャーの脱児童消費については、ノスタルジアの誘発が消費意欲を喚起すること、生産者側のコンテンツの認識を「矯正」する機能を持つことが指摘されている [廣瀬,2016:81]。また昭和末期からの「昭和懐古」ブームでは、『ゴジラ』『ウルトラマン』等の児童向けコンテンツが郷愁の対象となり、消費を生んだことも論じられている [神谷,2024:198]。さらに、今日のシニア世代がいわゆる「オタク第一世代」であり、コンテンツの主要な消費層となり得ることも指摘されている [原田,2022:147]。

一方、児童向けコンテンツが成人市場へと拡張するメカニズムについては十分検討されていない。本研究では脱児童消費を可能にする諸要因に着目し、構造を明らかにする。

3. ポップカルチャーの成人市場化

ポップカルチャーの脱児童化は 1970 年代後半以降に萌芽が見られる。劇場版『宇宙戦艦ヤマト』（1977 年）上映後には同作のファンクラブがいくつも作られたこと [神谷,2024:218]、いくつかの大学の学園祭で『ウルトラマン』シリーズが上演されたことが新聞や雑誌で報道された [神谷,2024:268]。また『機動戦士ガンダム』（1979 年-1980 年）の支持拡大などもあり、80 年代以降、アニメや特撮は徐々にユースカルチャーとして位置づけられた。そこでは専門誌の創刊や作品の主題歌やの歌謡曲（J-pop）化などが見られた。

現在、その消費主体はさらに変化している。50～60 代が主な読者層である『男の隠れ家』、同じく 60 代の『サライ』など中高年層向け雑誌においても、特撮・アニメ・マンガを扱う特集が組まれている。かつて幼少期、あるいは青年期にユースカルチャーとして、それらを愛好した世代の加齢を踏まえれば、これは自然なことであり、ポップカルチャーはもはやユースカルチャーの一角というよりは、世代横断的な文化の一角と言える。

4. 成人消費を可能にする三つの契機

先の章で述べた「自然な流れ」というよりは、生産者側がポップカルチャーの脱児童消費の契機をより能動的に創発している事例について着眼したい。

第一にコラボレーションである。例えばサンリオキャラクターと『プリキュア』シリーズのコラボは、『プリキュア』の最大の消費者である未就学児層のみならず10代以降の女性層への訴求を可能とする。多くのサンリオキャラクターは全年齢層に支持を持つからである〔神谷,2026:34〕。サンリオ側にとっても、『プリキュア』のファン層を取り入れられるこの互惠性は、幼児向けテレビ番組『ゴー!ゴー!キッチン戦隊クックルン』（NHK）や、男性ファンの多い『ガンダム』とのコラボにも当てはまるといえよう。

第二に、リブランディングである。2015年には、HMVを中心に「私のウルトラマン。」という企画が展開された。『ウルトラマン』シリーズを題材に、女性対象の商品（iPhone ケース、マグカップ等）やエッセイ本を制作するもので、報告者はエッセイ本を執筆した。ここでは男児向け作品のエピソードを、恋愛、キャリア、老いといった成人女性の課題へ接続することが求められた。新たにコンテンツを創造するのではなく、既に高い知名度をもつコンテンツはリブランディングによって新たな消費者層を獲得する可能性がある。

第三に、脱児童消費を促す作劇である。『キボウノチカラ～オトナプリキュア'23～』（2023年）では、かつて中学生であった主人公たちの成人後が描かれた。ここでは視聴者の加齢に伴走するかのようにキャラクターも加齢し、現在の自己との接続を可能にする。酒場のシーンも描かれ、2026年には酒類が実際に商品化された。他方で、同キャラクターは同じ2023年に中学生の姿のまま別作品『プリキュアオールスターズ F』に登場しており、児童層と成人層双方への訴求を実現している。このような加齢の可逆性は、アニメ特有の手法であり、同一コンテンツによる、児童／脱児童の二重市場化を可能としている。

5. 結論

以上、本研究では少子化時代において、児童向けポップカルチャーが成人市場へ拡張する構造について検討した。児童娯楽であったアニメや特撮はユースカルチャーを経て、今やシニア層を含む、成人全般に訴求する消費コンテンツとなった。2025年の万国博覧会では、バンダイナムコによる「GUNDAM NEXT FUTURE PAVILION」が築かれた。宇宙ゴミの問題の啓発という社会的意義を体験するコンテンツの成立は、ポップカルチャーの脱児童消費は、商業的な役割に加え、もはや公共的な役割を担い得ることを示唆している。

〈参考文献〉

- ・神谷和宏,2023,『テレビ特撮史における『ウルトラマン』シリーズの研究 ―文化的位相と表象性を中心に』,博士学位論文
- ・神谷和宏,2026,「『プリキュア』シリーズにおける〈児童向け〉と〈脱児童〉消費の併存構造―可逆性を生かした作劇とエバーグリーン化するポップカルチャー―」,『現代社会学研究』,39
- ・原田曜平,2022,『メガヒットのカギをにぎる!シン世代マーケティング』,ぱる出版
- ・廣瀬涼,2016,「キャラクター消費とノスタルジア・マーケティング～第三の消費文化論の視点から～」,『商学集志』,86(1):69-84.

主観的経済評価が生活満足度にもたらす効果の計量的検討

河原 優弥(北海道大学大学院)

1. 研究背景

本研究は、主に経済学、公共政策学の分野で数多の知見が蓄積され、議論がなされている「所得」と「主観的幸福」の関連について、社会意識やライフコース論の枠組みから再考を行う取り組みである。両者の関連において、基本は正の相関を認めるという主張(Killingsworth et al., 2023 など)が今日優勢であるといえる一方、絶対的な所得の多寡が主観的幸福を規定すると真に言いきれぬかについては疑問が残る。「所得が多ければ幸せ、少なければ不幸せ」という直接的な単純化は、現実社会に整合的とはいえないであろう。

そこで、本報告においては、「自己収入認識」と「生活満足度」の関連に着目する。「自己収入認識」とは、「現在の自身の収入に対してどのように感じているか」という、収入に対する主観的な意識指標である。実際の収入の多寡に関係なく、経済的位置づけの差異によって主観的幸福を説明しようとする試みは、「相対所得仮説」として経済学の分野では広く知られているが、先行研究では参照集団(準拠枠)との実数値レベルでの所得比較によるギャップの大きさから説明を試みるものが多く(Ferrer-i-Carbonell, 2005 など)、「本人がどう捉えているか」という意識的側面に着目した研究は限られている。また、社会学の文脈では浜田・石田(2008)が「収入適正感」という類似の独立変数を用いて分析を行っているものの、従属変数は「収入満足度」に留まり、より全般的な生活評価についての知見は十分に得られていない。

以上の現状を踏まえ、本報告の分析では、「生活満足度は、絶対的な所得の多寡よりも、自身の所得をどう捉えているかという相対的な意識指標によってより強く規定される」という仮説を主に検証する。

2. データと手法

「2015年階層と社会意識全国調査(第1回 SSP調査)」を用いて分析を行った。収入を扱う関係上、分析対象者は、収入のある有職者 2544名(うち男性 1298名、女性 1246名)に絞った。従属変数は「生活満足度(4段階)」、主たる独立変数は、自身の個人収入についてどのように感じているかを尋ねた「自己収入認識(少ない、ちょうどいい、多いの3段階)」と、収入そのものの多寡を示す「個人収入」の2つとし、その他統制変数を投入した。

以上の変数について、順序ロジスティック回帰の隣接カテゴリロジットモデル(ACM)を用いて統計的仮説検定を行った。また、平行性の仮定の不成立を考慮し、カテゴリ間ごとの係数の違いを認める Category Specific Effects ACM(Tutz, 2026)による分析も採用した。

3. 結果と考察

まずは通常の ACM で結果を確認したところ(紙幅の都合上表は割愛)、有職男性、女性ともに自己の収入に対して「少ない」と感じていることが、他変数を統制してもなお生活満足度に負の影響を有意に与えていた(オッズ比男性 0.503, 女性 0.554)。その一方で、自己

の収入に対して「多い」と感じていることについては、生活満足度との間に有意な関連は見られなかった。もう1つの独立変数である個人収入について、有職男性、女性ともに正のゼロ次相関は見られたものの、他変数を統制すると有意な関連は見られなくなった。

表 生活満足度を従属変数とした Category Specific Effects ACM の結果

独立変数	有職男性									有職女性								
	不満vs普通			普通vsやや満足			やや満足vs満足			不満vs普通			普通vsやや満足			やや満足vs満足		
	B	S.E.	OR	B	S.E.	OR	B	S.E.	OR	B	S.E.	OR	B	S.E.	OR	B	S.E.	OR
自己収入認識 多い ちょうどいい 少ない	0.108	1.135	1.114	0.142	0.435	1.152	0.017	0.256	1.017	-1.275	1.256	0.279	0.309	0.577	1.362	0.467	0.312	1.595
	(reference)			(reference)			(reference)			(reference)			(reference)			(reference)		
個人収入 統制変数 (紙種の都合上卒業生では省略)	-0.314	0.402	0.731	-0.997***	0.209	0.369	-0.514**	0.161	0.598	-1.498**	0.548	0.223	-0.528**	0.193	0.590	-0.479**	0.154	0.620
	0.185**	0.064	1.203	0.004	0.030	1.004	0.009	0.025	1.010	0.085	0.093	1.088	0.007	0.041	1.007	-0.004	0.008	0.996
N	445			1005			1036			329			880			917		
対数尤度				-1428.133									-1378.002					
AIC				2928.265									2828.003					
McFadden's R ²				0.2198									0.2063					

***: p < 0.001, **: p < 0.01

※ 切片は省略

次に上記の結果の頑健性を Category Specific Effects ACM で確認した。結果は上の表のとおりである。全体的な結果の傾向は通常の ACM とあまり変わらず、一定の頑健性が支持される一方、有職男性の「不満 vs 普通」カテゴリ間のみ、自己の収入に対して「少ない」と感じていることと生活満足度との間には関連が見られず、個人収入と生活満足度との間に正の関連が見られる、という「逆転現象」が起こっていることが明らかとなった。また、有職女性の「不満 vs 普通」カテゴリ間については、自己の収入に対し「少ない」と感じていることが生活満足度にとりわけ強い負の影響を与えていた(オッズ比 0.223)。

以上より、①自己収入認識と生活満足度との二者間は一様な線形関係になっておらず、「少ない」と感じていると生活満足度が低下する一方で、「多い」と感じても生活満足度が上昇するというわけではないこと、②絶対的な所得の多寡は生活満足度に対して、一部を除きほとんど直接的な効果を持たないこと、③2つの独立変数と生活満足度との関連について、生活満足度が低い段階において有職男女間で異なるメカニズムが働いていること、の3点が明らかになった。特に③においては、ジェンダー規範やライフコースにおける制約の差異から、こうしたメカニズムの差異が生じているという可能性が示唆される。

謝辞

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「2015年階層と社会意識全国調査(第1回 SSP調査), 2015」(SSPプロジェクト)の個票データの提供を受けた。

<https://doi.org/10.34500/SSJDA.1375>

文献

Ferrer-i-Carbonell Ada, 2005, "Income and Well-being: an Empirical Analysis of the Comparison Income Effect," *Journal of Public Economics*, 89: 997-1019.

浜田宏・石田淳, 2008, 「個人収入の適正感と満足感」, 土場学編『2005年SSM調査シリーズ7 公共性と格差』, 2005年SSM調査研究会, 45-56.

Killingsworth Matthew A., Kahneman Daniel and Mellers Barbara, 2023, "Income and emotional well-being: A conflict resolved," *Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America*, 120(10), e2208661120,

<https://doi.org/10.1073/pnas.2208661120>.

Tutz Gerhard, 2026, "Effect Structures in Ordinal Regression: The Adjacent Categories Approach", *Stats*, 9(1): 1-21.

ワークプレイス・ストーキングに関する近年の研究動向

—知人によるストーキング研究に着目して—

川畑 智子(東京都立大学)

海外では 2010 年以降、職場におけるサイバー・ストーキングに関する研究報告が見られるようになり、2017 以降増加している。日本では 2022 年以降、恋愛感情以外の理由によるストーキング規制や不利益取り扱いの禁止など規制が強化されている。本報告では、国内外の研究を概観し、現代の職場の反社会的コミュニケーションについて再検討する。

近年、日本では、ハラスメント防止対策が強化された。2019 年に改正労働法が施行し、「不利益取り扱い」の範囲が拡大され、2020 年 6 月に改正労働施策総合推進法に「職場における労働者の就業環境を害する言動に起因する問題の解決の促進」(ハラスメント対策)が国の施策として初めて明記された。そして 2022 年 4 月から全ての事業主に対して、雇用管理上の措置として、就労規則にハラスメント行為の禁止を明記することが義務付けられ、従来の「努力義務」から「義務」とされた。これらの法改正は、問題発生後の対応として、在職中および退職後、再就職後の反復的、継続的ハラスメント行為に対する抑止効果が期待されている。これに伴い、ストーカー規制法も改正され、職場ストーキングは、恋愛に起因するものだけでなく、仕事に起因するものもあると認識されている。

ストーキング研究は、近年、大きな展開を見せている。海外の研究では、主に心理学の分野で 2010 年頃から取り上げられ、2017 年には倍増している。しかしながら、その多くは恋愛に起因するものが多く、職場の知人によるストーキング研究はまだ始まったばかりである。夫や恋人によるストーキングではなく、知人によるストーキングに注目が集まっている理由は、職場に起因するストーキング行為(サイバーストーキングも含む)が、被害者のその後のキャリア形成に長期にわたり甚大な影響を及ぼしていることが報告されているからである。ストーキング(つきまとい行為)は、相手の個人情報収集し、監視し、恐怖を与えることを主な目的としている。ストーキングは退職後に始まることが多く、数年間または長期間継続されることが多い。職場の知人によるストーキングで標的とされた人は、失職を経験するだけでなく、失職後に生活破壊行為や、経済的損失、精神的損失を経験していることが近年の研究で明らかにされている。

本報告では、近年の職場の知人によるストーキング研究についてとりあげ、職場または仕事に起因するストーキングが個人に与える悪影響について紹介し、これを個人の生活権を脅かす反社会的行為として位置付け、今後について検討する。

一般研究報告

部会IV

6月20日(土)

13:00 - 14:30

司会 上山 浩次郎 (北海道大学)

複数項目の回答形式についてのサーヴェイ実験と

オンラインパネル間比較

杉野 勇（お茶の水女子大学）

1. 目的

質問紙／調査票の回答形式に関して、択一回答（Single Answer と呼ばれる事が多い）と複数回答（Multiple Answer ; MA, 一般によくマルチアンサーと呼ばれている）の違いは、方法論的研究では必ず論じられるトピックであるが、一般には余りその特性の違いについて関心が払われず、幾つかの組織や団体などで（力不足ながら）調査アドヴァイザーを務めてきた報告者の感覚では、素人や初心者であるほど非常に気軽に MA 質問を用いる様に思われる。*Satisficing* の観点から MA format と Forced Choice format の比較研究（山田 2023）もなされているが、Forced Choice には一般的な Single Answer と、Grid format（いわゆるマトリックス形式）が考えられ、この違いの影響も研究されている（Tourangeau et al. 2013=2019: 92-97）。本報告は、同一の質問についてこれらの3つの回答方式を無作為に割り当てたサーヴェイ実験を行い、それぞれの回答形式の間での回答傾向の異同を検討する事が目的である。

2. 使用データ

2-1. 対象者

我々のプロジェクトでは、2022 年度から確率的オンラインパネル(Probability-based Online Panel)の構築を試行し、パネルの維持管理と年 1 回の調査の実施を継続してきた。2023 年 1~3 月、日本全国の 18~69 歳から、選挙人名簿（一部住民基本台帳）を用いて層化 2 段系統抽出によって 4,800 人を抽出し、確率的パネルへの登録（と第 1 回調査への回答）を依頼した。この確率パネル PbOPSS-23 には、年間 4 回ないし 3 回の定期通信を紙もしくはウェブサイト上の PDF で提供し、毎年第 1 四半期に調査を行っている（2024 年に第 2 回、2025 年に第 3 回）。

2026 年 3 月にも、第 4 回調査として「多党化する新たな変動期の政治と外交に関するアンケート」を実施した。2025 年度は単に年 1 回の調査を繰り返すだけでなく、パネルの補充、或いは PbOPSS-23 の特性についての何らかの比較検討を行う計画となっていた為、予算制約下での検討の結果、PbOPSS-23 の委託調査会社に依頼して、ほぼ全く同じ調査を非確率オンラインパネル (Non Probability Online Panel; NPOP, 通称、登録モニター) に対しても行うこととした。登録モニターは委託調査会社の提携事業者が保有するインターネットモニターを使用し、目標総数 995 人を都道府県 10 区分×男女 2 区分×年代 6 区分の人口比率に応じて割り当てて回答を収集した。その 2 つのパネルの厳密な比較の為には、年齢や性別、地域について統制を行う必要があると思われるが、本報告では簡易的な比較分析を行う。各パネルの内部では無作為割当が行われているので、細かな調整は割愛する。

2-2. 使用変数

2026年3月の第4回調査「多党化する新たな変動期の政治と外交に関するアンケート」の中で、高市早苗政権の9つの政策に対する支持／不支持について、多項選択形式(MA, *check-all-that-apply* format), Grid形式(いわゆるマトリックス形式), 一画面一質問の単項選択(SA)を無作為に割り当てた。MAは評価するものだけをチェックするチェックボックス方式で、「あてはまるものはない」という排他選択肢を最後につけ、それも含めて10の選択肢のうち一つも選択されていない場合に無回答アラートを出させた。その上で無回答を許容する仕様としている。Grid形式は9つの政策を行に配置し、右2列に配置した「評価する／評価しない」のいずれかのラジオボタンを選択する形式で、無回答行が一つでもあるとアラートを出す、その上での無回答を許容する。SAは一画面に一政策で、政策の下に「評価する／評価しない」を縦に並べて、選択したら「次へ」をクリックする形式であり、無回答アラートや無回答許容は同様である。

9政策は、a. 議員定数削減, b. 政治資金改革, c. 国債の発行, d. 福祉政策, e. 防衛費増額, f. 中国との外交, g. 旧姓使用の法制化, h. 積極財政, i. 解散総選挙の決定とした。

3. 分析結果

9項目のいずれにおいても、また2つのパネルのいずれにおいても、極めて一貫性の高い結果が見られた。すなわち、SA形式で最も「評価する」回答の割合が高く、次にGrid形式でSAとほぼ同等の評価割合を示し、MAにおいて明らかに低い評価割合となった。

また、パネル間の単純な比較では、NPOPはほぼ一貫してPbOPSS-23よりもやや評価割合が低かった。

9項目のうち「評価する」政策の個数の平均を見ると、PbOPSSでは(SA, Grid, MA)=(5.7, 5.5, 2.1)となり、NPOPでは(SA, Grid, MA)=(5.0, 4.7, 1.2)であった。

ウェブ法ならではのパラデータ、回答所要時間を見ると、SAが最長でGridはそれよりも短く、MAは更に短い。そして全体としてPbOPSSよりもNPOPの方がかなり短い。

当日は詳細な分析結果を示しつつ、いずれが真値に近いかの手掛かりも模索したい。

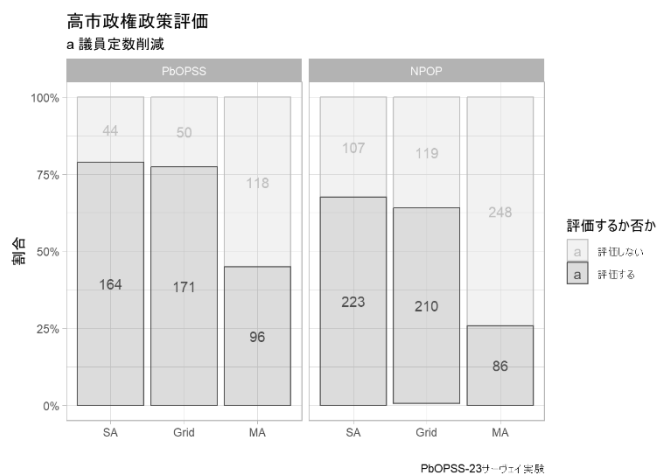
〔文献〕

Tourangeau, Roger, Frederick Conrad, and Mick Couper, 2013, *The Science of Web Surveys*, Oxford University Press. (大隅昇・鳩真紀子・井田潤治・小野裕亮訳, 2019, 『ウェブ調査の科学——調査計画から分析まで』朝倉書店.)

山田一成編, 2023, 『ウェブ調査の基礎——実例で考える設計と管理』誠信書房.

吉村治正・増田真也・正司哲朗, 2025, 『大学生のためのウェブ調査入門』慶應義塾大学出版会.

※ 本研究はJSPS科研費JP22H00070の助成を受けたものです。



少子化と私立大学定員割れ：

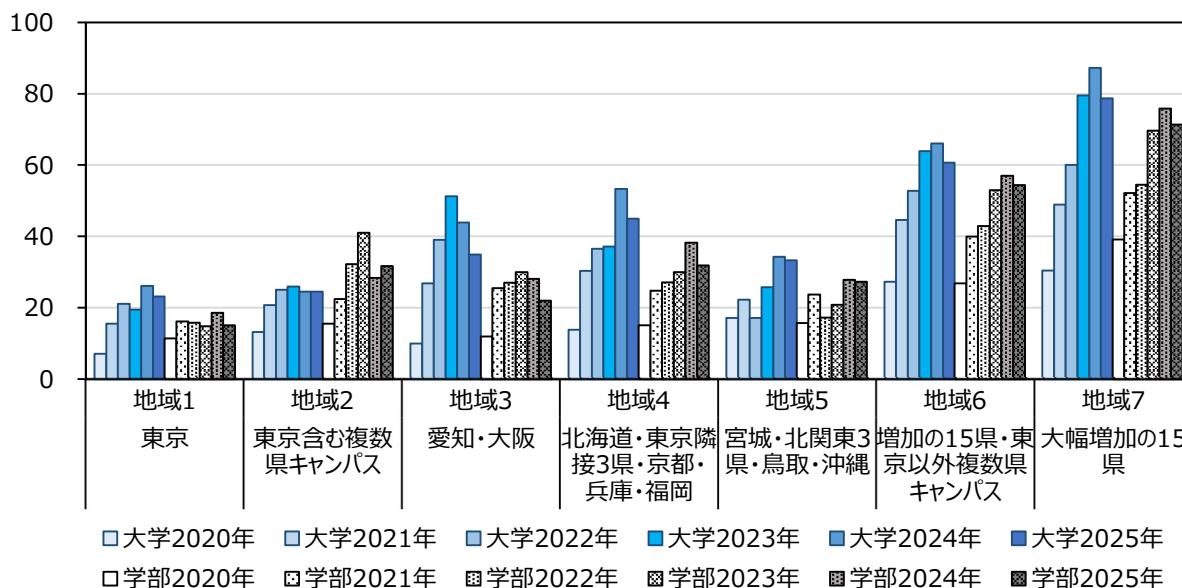
2020年以降の地域格差拡大

鹿又 伸夫（慶應義塾大学 名誉教授）

【問題と課題】 入学定員に充たない定員割れとなる4年制私立大学が2020年以降急増し、地方で深刻だとされている。日本私立学校振興・共済事業団公表の地域別入学定員充足率とその100%未満を継続的にみると、20年まで充足率・定員割れの地域間格差は縮小し、それ以降は拡大している。ただし、この充足率は地域分類ごとの総定員と総入学者から算出されたもので、地域内で大学定員割れがどれだけ起きているかを示すものではない。また大学の充足率・定員割れは、学部の定員・入学者の集計結果なので、大学と学部でみた充足率・定員割れに違いがありえる。どの地域で定員割れがどれだけ起きて増加したかについて、大学単位とともに学部単位でも確かめる必要がある。

定員割れを増大させているのは少子化の進行だとみなされている。少子化が主要因ならば、①「18歳人口減少の地域差」が定員割れの地域間格差とその拡大を作り出しているはずである。しかし、18歳人口減少が地域格差を直接的に拡大させるとは考えにくい。むしろ②「大学進学者と入学定員の需給バランス」の崩れ（進学者過小・定員過多）の地域差が作りだし、拡大していると考えられる。①②について、大学単位・学部単位でみた定員充足に関するデータの分析をおこなった。

(%) 図 キャンパス所在地域分類別の定員割れ（充足率95%未満）観測率%



地域4：北海道・千葉・埼玉・神奈川・京都・兵庫・福岡

地域5：宮城・群馬・栃木・茨城・鳥取・沖縄

地域6：岩手・秋田・山形・新潟・長野・山梨・石川・静岡・岐阜・奈良・滋賀・岡山・広島・愛媛・熊本・地方複数県キャンパス

地域7：青森・福島・富山・福井・三重・和歌山・山口・徳島・香川・高知・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島

【データ】2020～25 度の入試結果について、大学および学部の入学定員充足率に関するデータ（定員，入学者数，偏差値など）を収集し，これにキャンパス所在県の 18 歳人口，大学進学者数，進学時の県間移動者数，入学定員などを追加したデータセットを作成した。欠損処理をした分析対象の観測数は 6 年間で大学 3,336，学部 11,369 である。

【分析 1】定員割れ（充足率 95%未満）増大の地域格差を反映するキャンパス所在県の地域分類を作成し，分類別の定員割れ増大の相違（地域格差拡大）を検討した。大学と学部で共通する地域分類作成は潜在プロファイル分析を応用した。都道府県内にキャンパスのある大学と学部についての定員割れ割合（%）6 年間最大値，大学数，学部数を県別（島根をのぞき，東京を含む／含まない複数県キャンパスを加えた 48 ケース）に投入し，5 つの潜在クラスの結果を採用した。クラスの 1 つを東京，東京を含む複数県キャンパス，愛知・大阪の 3 地域に分け，キャンパス所在地域 7 分類とした。図はこの分類別に観測された定員割れ大学・学部の割合（%）の推移である。大学定員割れ割合が学部定員割れ割合よりも多い。これは充足率の分母の大学数と学部数が違うためと考えられる。人口規模が小さい地方で増加幅が大きい傾向はあるが，人口規模と完全には一致しない。とくに地域 5（宮城・栃木・群馬・茨城・鳥取・沖縄）では定員割れ増加が小幅だった。

【分析 2】大学単位および学部単位の定員割れを予測するマルチレベル・ロジスティック回帰分析で，定員割れに影響する要因を検討した。キャンパス所在県の①18 歳人口，②需給ギャップがおよぼす影響をハイブリッド形式（6 年平均と各年の偏差）変数として投入した。需給ギャップは，大学収容力率（大学収容力指数），潜在大学収容率などを参考に，県間進学移動を考慮するものとした（進学はいずれも高卒時で大学・短大進学）。

$$\text{需給ギャップ} [(ln)\text{純進学者定員比}] = \text{県純進学者数} \div \text{県内国公立大学総定員数} \\ (\text{県純進学者数} = \text{県内高校進学者} + \text{県内流入進学者} - \text{県外流出進学者})$$

分析では，定員割れに影響する要因として既存研究・報告で指摘されてきた大学の開設時期と規模，入試前年偏差値，そして女子大学と大学構成学部の専門分野／学部の専門分野も投入した。

採用したランダム傾きモデルの係数，平均限界効果からみると，①18 歳人口はその規模（平均）がより小さい県にキャンパスがある大学・学部ほど定員割れを起こしやすいが，18 歳人口の変化（偏差）の影響はみられなかった。②需給ギャップの平均水準に有意な影響はないが，進学者過小方向への変化がより大きい県にキャンパスのある大学・学部ほど定員割れを起こしやすくしていた。③他の変数（開設時期，大学規模，女子大学，偏差値，専門分野）による顕著な影響もみられた。

【結論】18 歳人口はその規模によって，需給バランスはその変化によって，定員割れ地域格差の拡大を促進していた。また歴史の古い大学，2000 人未満規模，大学・学部偏差値が地域的に偏在する付置状況も確認され，これらが<東京にキャンパスのある大学・学部>と<他の地域にキャンパスのある大学・学部>の格差拡大をもたらしていた。ただし，地域 5 の固定効果による予測確率が観測比率にくらべて明らかに高いという矛盾があり，定員割れ増加とその地域格差拡大のすべてを説明できたわけではない。

幼稚園・保育所の利用比率の推移と規定要因

—都道府県パネルデータの分析から—

南部 桂裕（北海道大学大学院文学院）

1. 問題の所在

2000年代以来、OECDをはじめとする国際機関が重要性を指摘してきたこともあり、幼児教育・保育への国際的な関心が高まっている。こうした動向を背景に、就学前教育の利用やその効果についての研究が多く蓄積されてきた。日本を対象とした研究でも、就学前教育への参加が将来の学歴や所得を高めていることが示されている(Kawarazaki 2023)。だが同時に、幼稚園と保育所ではその効果が異なるとする報告もある(小川 2018 など)。長きにわたって幼稚園・保育所の二元体制がとられてきた状況下では、単に幼児教育・保育を経験したか否かだけでなく、いかなる形態の施設を利用したかという違いも、その後の地位達成を左右する重要な要因になっているようである。

このような点に鑑みれば、幼稚園と保育所の普及がどのような社会的条件のもとで分化しながら進展していったかを明らかにすることには大きな意義がある。戦後の日本では、時代が進むにつれて就学前教育の利用が拡大していったが、幼稚園・保育所それぞれの普及度合いや利用構造は地域により様々であった。こうした地域差については、古くからその存在がたびたび指摘されてきたほか(文部省大臣官房調査課 1967 など)、地域における専業主婦率や高等教育進学率、施設の公私立比などの各種要因と幼稚園・保育所の在園率との関連を複数時点で検討する試みもなされてきた(高山 2003)。だが、そこでの分析はあくまで各時点の横断的なものにとどまっている。一方、経時的な変化そのものを扱った研究としては、量的拡大が始まる1950年からピークを迎える1980年までの幼稚園・保育所の普及推移を都道府県別に類型化した松島(2015)がある。しかし、そうした変化を規定する要因は明らかにされておらず、また一定の普及が果たされて以降の幼稚園と保育所の利用をめぐる構造についても、十分な検討がなされていない。そこで本研究では、都道府県パネルデータの分析から幼稚園・保育所の利用比率の推移とその規定要因を検討する。

2. データと変数

公的統計から構築した都道府県単位のパネルデータを用いる。分析対象とする期間は1980年から2010年までであり、5年ごと計7時点のデータを使用する。

従属変数は5歳児の「幼保利用比率」で、保育所利用者数を幼稚園利用者数で除した値として定義する。この値が1より大きいと保育所の利用が多いことを、1より小さいと幼稚園の利用が多いことを示す。幼稚園利用者数は『学校基本調査』、保育所利用者数は『社会福祉施設等調査』より取得して作成した。

独立変数には、先行研究もふまえ、以下の変数を用いる。家族的要因として、「専業主婦世帯率」(0～5歳児のいる世帯のうち妻が非就労である世帯の割合)および「核家族世帯率」(同上世帯のうち核家族世帯の割合)を『国勢調査』から作成した。供給側要因として、「3～5歳人口100人あたり幼稚園数」(幼稚園の施設数÷1～3年後の小学1年生人数の合

計×100) および「0～5歳人口100人あたり保育所数」(保育所の施設数÷1～6年後の小学1年生人数の合計×100)を『学校基本調査』と『社会福祉施設等調査』から、「児童福祉費率」(民生費に占める児童福祉費の割合)を『地方財政統計年報』からそれぞれ作成した。階層的要因として、「親世代大卒率」(30代の男女のうち最終学歴が短大・高専以上の者の割合)を『国勢調査』から作成した。

3. 分析結果

まず、幼保利用比率の全国的な推移をみると、1980年から2010年にかけて一貫して上昇傾向にあり、この期間を通して保育所の利用が拡大し続けていたことが示された(1980年:0.38 → 2010年:0.68)。都道府県別の値からは、同比率の水準にも変化幅にも少なからず地域差が認められることがわかった。ただし、1980年時点の幼保利用比率とその後の変化との関連はさほど明確でない。

次に、各々の独立変数と幼保利用比率との相関係数について、各時点の値にもとづくものと時点間の変化量にもとづくもののそれぞれを算出した。専業主婦世帯率は前者でも後者でもおおむね負の相関を示すが、他の変数では両方で方向や大きさが異なるケースが多い。このことは、幼稚園・保育所の利用に関する地域間の横断的な差異と各地域における経時的な変化とが、必ずしも同一のメカニズムによるものでないことを意味する。

続いて、各時点において全都道府県に共通して生じる変動を統制しつつ、変数間の相互関連も考慮するため、一階差分モデルによる分析をおこなった。結果をみると、家族的要因については、専業主婦世帯率が負の効果を、核家族世帯率が正の効果を示し、標準化係数からみても他の変数と比べてこれらの影響は大きい。供給側要因については、3～5歳人口あたり幼稚園数の効果はほぼみられないのに対し、0～5歳人口あたり保育所数は正の効果を示しており、保育所の整備が保育所利用の拡大と直接結びついていたことが示唆される。他方で、児童福祉費率の効果は小さかった。階層的要因である親世代大卒率は正の効果が認められ、大卒者が増加するほど保育所利用が拡大する傾向がみられた。

さらに、1980年時点の幼保利用比率にもとづき都道府県を保育所優勢群と幼稚園優勢群に分けて分析したところ、家族的要因の効果は両群で共通してみられた一方、供給側要因や階層的要因の効果には群間で違いがみられた。

以上より、幼保利用比率の変化は第一義的には家族構造の変容によって規定されながらも、施設の供給状況や階層的な特性といった要因が独自の経路で作用しており、かつその様相は元々の普及状況によっても異なることが明らかになった。

参考文献

- Kawarazaki, H., 2023, "Early childhood education and care: effects after half a century and their mechanisms," *Journal of Population Economics*, 36(4): 2725-2797.
- 松島のり子, 2015, 『「保育」の戦後史——幼稚園・保育所の普及とその地域差』六花出版.
- 文部省大臣官房調査課, 1967, 『幼児教育の普及状況調査報告書 昭和41年度』.
- 小川和孝, 2018, 「就学前教育と社会階層——幼稚園・保育所の選択と教育達成との関連」
- 中村高康・平沢和司・荒牧草平・中澤渉編『教育と社会階層——ESSM全国調査からみた学歴・学校・格差』東京大学出版会, 13-28.
- 高山育子, 2003, 「戦後日本社会における家族と就学前教育——就学率規程要因としての『専業主婦率』に着目して」『京都大学教育学研究科紀要』49: 363-375.

シンポジウム

短期大学は何を担ってきたのか、今後は何
を担いうるのか—当事者の語りから—

6月20日(土)

14:40-16:10

司会 奴久妻 駿介 (北海道武蔵女子短期大学)

コメンテーター 澤辺 桃子 (函館短期大学)

短期大学は何を担ってきたのか、今後は何を担いうるのか

—当事者の語りから—

第1報告 小林 秀高（拓殖大学北海道短期大学）

「ライバルは専門学校か大学か—拓殖大学北海道短期大学の存立と終焉—」

第2報告 奴久妻 駿介（北海道武蔵女子短期大学）

澁谷 太輔（北海道武蔵女子短期大学・北海道武蔵女子大学）

「北海道武蔵女子短期大学の戦略的実践から問う

—私的選好を起点とした教育実践の可能性—」

コメンテーター 澤辺 桃子（函館短期大学）

司会 奴久妻 駿介（北海道武蔵女子短期大学）

本セッションでは、短期大学という制度がこれまで果たしてきた役割と、今後いかなる役割を担いうるのかについて、「公」と「私」という観点から検討する。従来、短期大学は、地域社会を支えるエッセンシャルワーカーの養成や教養教育を担う「公」的な存在として位置づけられてきた。しかし、少子化や四年制大学への進学率上昇を背景に、近年では高校生の「私」的選好に訴求する改革が進められるなど、その意義は大きな再編の過程に置かれている。本セッションでは、北海道内の短期大学に関わる当事者の視点から、この変化の具体相と、短期大学の今後の可能性について考察する。

第1報告では、拓殖大学北海道短期大学副学長の小林秀高氏より、同短期大学がどのような役割によって存立してきたのかについて報告していただく。同短大は、農業・保育分野における職業人養成と、四年制大学への編入支援という複数の機能を担うことで運営されてきた。しかし近年では、専門学校との競争と四年制大学との競争が並行して進行し、さらに地方立地ゆえの学生募集や教職員確保の困難も重なったことで、募集停止に至っている。本報告では、学生募集、教学、組織運営の観点から、短期大学を支えてきた制度的条件の変化について検討する。

第2報告では、北海道武蔵女子短期大学の奴久妻および澁谷太輔氏（事務局次長）より、近年の教育実践・広報実践を踏まえた短期大学教育の新たな方向性について報告する。北海道武蔵女子短期大学では、2026年現在、教養学科の一学科体制で運営されており、そのカリキュラムは人文科学系・社会科学系を基盤としつつ、多様な領域へと展開されている。そのなかで近年は、高校生一人ひとりの好奇心や感覚に働きかける取り組みを積極的に展開している。本報告では、こうした「私」的選好への接続を、単なる短期大学の「生き残り戦略」としてではなく、入学後の経験を重視する教育実践として捉え直す。

最後に、函館短期大学学長の澤辺桃子氏より、両報告を踏まえつつ、道内短期大学の変遷を整理いただくとともに、函館短期大学の事例も交えながら、今日における短期大学の意義についてコメントをいただく。「公」と「私」の関係性を軸として、短期大学の意義と今後のあり方について議論を深めたい。

（シンポジウム司会／研究活動委員長 奴久妻）

ライバルは専門学校か大学か —拓殖大学北海道短期大学の存立と終焉—

小林 秀高（拓殖大学北海道短期大学）

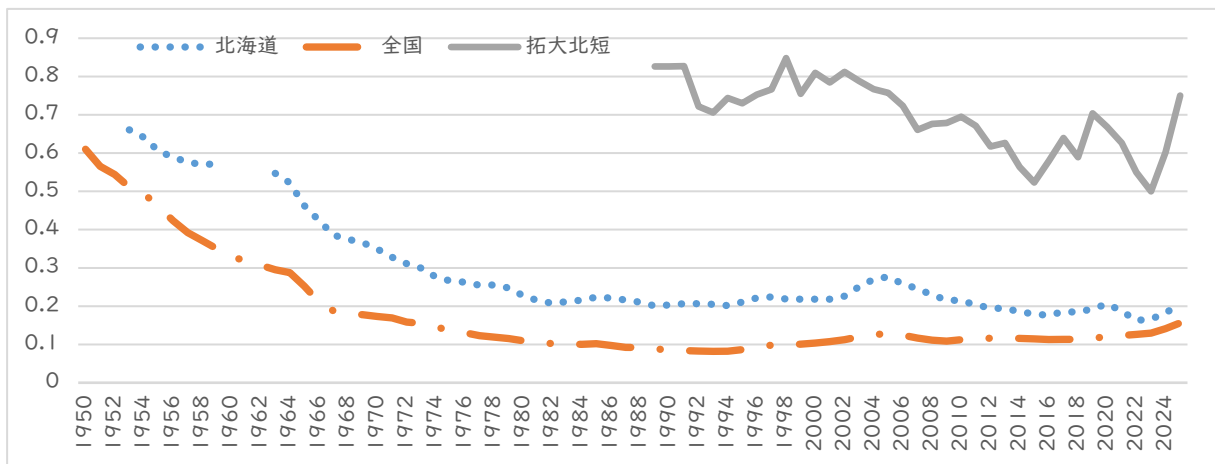
問題意識

短期大学は「女性のためのジェンダー化された教育機関」というイメージが強く、実際に女性を主たる対象とした短大が大多数である。しかし北海道では、短大の入学者に占める男性比率は一貫して全国平均を上回ってきた。拓殖大学北海道短期大学（以下、本学）は、開学より一貫して男性が多数派であり続けている。その背景には、男性が多数を占めてきた農業系の職業教育、女性が多数を占めてきた保育系の職業教育、そして4年制大学への編入という接続教育の併存がある。本報告は本学の事例から、短大の「女性の教育機関」という一面とは異なる性格を示すとともに、地方短大が専門学校および4年制大学と競合しながら存立してきた条件と、その条件が失われていく過程を検討する。

背景：短大の「女性化」と北海道の特異性

短期大学は1950年、4年制大学への昇格条件を満たさなかった旧制専門学校等の受け皿として発足した。当時の短大入学者は男性比率も高く、全国では約60%、北海道では70%弱であり、短大は当初から女性を主な対象とした機関であったわけではない（図1参照）。その後、入学者に占める男性数がほぼ横ばいのまま女性が増加し、1990年代半ばには高卒女性の約4分の1が短大へ進学するなど、短大の「女性化」が進んだ。

図1 「短期大学男性比率の推移」



出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに筆者作成

1990年代を境に女性の進学先は4年制大学へ移り、短大進学率は急落する。進学先を大学・短大・専門学校の三者で見ると、かつて短大が占めた位置は4年制大学と専門学校に置き換えられた。2025年には高卒女性の進路は大学が約7割、専門学校が約2割を占め、短大は1割に満たない。短大は、職業教育では専門学校と、進学先では4年制大学と競合する存在となったと考えられる。

この全国的趨勢のなかで、北海道は男性の短大進学率が全国を上回り続けた。背景には、男性が多数を占めてきた職業教育機関の存在がある。農業機械・農業土木などを擁する専修大学北海道短期大学（美唄市、1968～2017年）や本学は北海道の基幹産業たる農業を支え、北海道自動車短期大学（1953～2022年）は自動車整備士を養成した。北海道の短大は、保育・家政に代表される女性が多数を占める教育だけでなく、今日でいう「エッセンシャルワーカー」である農業や自動車整備など、地域維持に不可欠な人材の養成という側面をあわせもっていた。

拓殖大学北海道短期大学の事例

本学は1966年、深川市に農業経済科の1学科体制で開学した。当初から農業のみでの存続は困難と認識され、拓殖大学への編入学を想定したコースも学科内に置かれた。1969年には保育者養成の専門学校を併設し、1980年に保育科として短大に統合した。以降、学科構成を変えつつも、本学は農業者養成、保育者養成、4年制大学への編入という三つの機能で学生募集を行ってきた。しかし2024年度に保育学科、2025年度に農学ビジネス学科の募集を停止し、2026年度の閉学が見込まれている。

本学は一貫して男性比率が高い。入学定員はおおむね200名前後で推移し、農業・編入志望者は8割強、保育学科を含めても6割強が男性である。

近年の課題は重層的であった。学生募集の面では農業・編入系での女性、保育系での男性の募集強化、教学面では農業・保育の職業教育と編入系の教養教育の分断、18歳人口減少への対応として、社会人学生を受け入れるカリキュラムの整備が喫緊の課題であった。また、編入志望者のリクルートを拓殖大学受験者に依存してきたことは、2020年からのコロナ禍により大きな影響を受けた。さらに、北海道の中の地方という立地は、学生募集のみならず、教育や組織を支える人材のリクルートでも無視できない制約であった。

短大のライバルは専門学校か、大学か

このような背景をもとに、短大の競合相手は専門学校なのか、4年制大学だったのかを本学の事例から検討する。本学は、二つの異なる競合に同時に直面してきた。職業教育機関としては専門学校と競合し、4年制大学への接続機関としては、4年制大学と競合する。

本学の存立は、この二つの役割のバランスに支えられてきた。その終焉は、職業教育をめぐる専門学校との競合と、接続教育をめぐる4年制大学との競合のいずれにおいても優位を保てなくなり、さらに地方における学生募集・教職員確保の困難が重なった帰結として理解できる。本報告では、主に2000年代以降を中心に、学生募集の戦略、教学、組織という点から検討を行う。

主要参考文献

- 加野芳正・西本佳代・藤村正司，2024。「大学のユニバーサル段階における短期大学の諸相（1）：短期大学教員調査2023から」『香川短期大学紀要』第52巻，pp.1-20.
- 木田竜太郎，2020。「日本型「短期高等教育」の展開と蹉跌：公立短期大学の消長・変遷過程を中心に」『有明教育芸術短期大学紀要』第11巻，pp.13-24.
- 松井真知子，1997。『短大はどこへ行く：ジェンダーと教育』勁草書房

北海道武蔵女子短期大学の戦略的実践から問う

—私的選好を起点とした教育実践の可能性—

奴久妻 駿介（北海道武蔵女子短期大学）

澁谷 太輔（北海道武蔵女子短期大学・北海道武蔵女子大学）

本報告は、学生数減少と募集停止の加速という構造的危機に直面する日本の短期大学を対象に、その役割が「パブリック（公）」から「プライベート（私）」へと重心を移しつつある状況を、単なる批判の対象としてではなく、新たな教育機会創出の契機として再評価することを目的とする。

従来、短期大学はエッセンシャルワーカーの養成や教養教育を通じて地域社会に貢献する「公」的存在として機能してきた側面がある。しかし、18歳人口の減少や四年制大学志向の高まり、コロナ禍による広報機会の喪失、さらにオンライン空間における否定的イメージの拡散などにより、その基盤は大きく揺らいでいる。すなわち、かつての「黙っていても受験生が集まる時代」[佐藤, 2007]はすでに過去のものとなった。高橋 [2025]は、地方私立大学の定員割れの背景には少子化だけでなく、都市部と地方の進学格差、大学のブランド力の差異といった複合的要因が存在すると指摘している。そのような状況下において、海口 [2005]は、短期大学の生き残り戦略として、特色ある新学科の設置や、多様な選択科目を掲げたカリキュラム改革が展開されてきた実態と、その課題について日米の事例を元に整理している。結果、近年においては、短期大学は従来の「公」的価値の提示のみでは学生確保が困難となり、高校生一人ひとりの好奇心や感情に訴える「私」的価値との接続を重視した戦略へと転換しつつある。

本報告は、この転換を「公／私」の単純な対立としてではなく、「私」を入口として再び「公」へと接続するプロセスの再編として理論的に捉える。その際に導入するのが、メリトクラシーおよびペアレントクラシーを相対化する視点である。すなわち、従来の学歴選抜や親の期待に依拠したものではなく、入学後の経験を通じて能力や志向を形成していく「入れてから育てる」という教育モデルとして短大を位置づけ直す。

具体的には、短期大学のコンテンツに好奇心をもって進学してくる若者に対し、学生生活の中で「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）」を意識的に形成できるよう促し、キャリアへと接続するプログラムに着目する（図1）。この枠組みにおいては、「楽しい」「将来に役立つ」といった私的選好への訴求は、単なる消費的動機づけではなく、学習への参加を促す入口として機能する。そして、その経験の蓄積を通じて、学生は自己の能力や社会との関係性を構築していくことになる。

事例として、北海道武蔵女子短期大学におけるコロナ禍以降の実践を取り上げる。同短大では、令和3年度以降に定員充足率が急速に低下し、学科再編や募集停止を経験する中で教養学科のみが残る形となり、令和6年度以降、広報および教育実践の両面において、高校生の私的選好に直接訴求する取り組みが展開された。これらは単なるマーケティング戦略にとどまらず、入学後の経験設計と結びつくことで、「選抜」ではなく「形成」を基軸

とする教育モデルへの転換を志向している。

ここで本報告が提起するのは、私的選好への訴求をいかに評価すべきかという問いである。すなわち短期大学は、従来のメリトクラシーやペアレントクラシーの枠組みでは包摂されにくかった層に対して、学びと成長の機会を開く新たな「公」へ接続する契機として位置づけうるのか。

本報告は、当事者的実践の提示を通じて、この「公／私」の関係を固定的に評価するのではなく、むしろ私的選好を起点とした教育実践がいかにして新たな役割を生成しうるのか、その可能性と限界を検討課題として開くことを目的とする。参加者との議論を通じて、短大の今後について再考したい。



図 1. 北海道武蔵女子短期大学のコンテンツ事例
(北海道武蔵女子短期大学／北海道武蔵女子大学 公式ホームページより)

参考文献（一部）

佐藤龍子, 2007, 「大学 「ゴールデンセブンの時代」 と臨時的定員政策を考える」, 『社会科学』 78: 81-96

高橋宏幸, 2025, 「地方私立大学の定員割れ—現状と影響—」, 『久留米大学ビジネス研究』 9: 1-9.

海口浩芳, 2006, 「地方における短期大学の課題と今後の方向性: 地域総合科学科（総称）および 4 年制大学転換の検討」, 『北陸学院短期大学紀要』 37: 49-60.

参考ホームページ（一部）

北海道武蔵女子短期大学／北海道武蔵女子大学 公式ホームページ
<https://www.hmu.ac.jp/>（最終閲覧：2026年5月7日）